

# 令和7年度第1回秋田県高齢者対策協議会

## 1 会議の日時及び場所

日時 令和8年2月9日(月)午後2時30分～午後4時00分  
場所 秋田県議会棟2階特別会議室

## 2 出席者

### ●秋田県高齢者対策協議会委員(五十音順 敬称略)

阿部 栄子	公益社団法人秋田県看護協会
稲庭 千弥子	秋田県介護老人保健施設連絡協議会
小野崎 圭助	一般社団法人秋田県医師会
萱森 真雄	秋田県老人福祉施設協議会
後藤 純	東海大学
佐々木 数也	日本労働組合総連合会秋田県連合会
佐々木 修	一般社団法人秋田県薬剤師会
鈴木 信久	秋田県地域包括・在宅介護支援センター協議会
鈴木 博	社会福祉法人秋田県社会福祉協議会
畠山 桂郎	一般社団法人秋田県歯科医師会
藤田 テツ子	公益社団法人認知症の人と家族の会秋田県支部
古谷 勝	秋田県国民健康保険団体連合会
細越 満	秋田県町村会
松岡 時子	公益財団法人秋田県老人クラブ連合会

### ●秋田県

安 杖 一	秋田県健康福祉部次長	
三浦 一成	秋田県健康福祉部長寿社会課長	
今野 武俊	秋田県健康福祉部長寿社会課調整・長寿社会推進チーム	リーダー
菅原 克也	同 介護保険チーム	リーダー
本戸 幸治	同 介護人材対策チーム	リーダー
松倉 和美	同 介護人材対策チーム	副主幹(兼)サブリーダー
安田 豊寿	同 調整・長寿社会推進チーム	副主幹
保坂 房代	同 調整・長寿社会推進チーム	主査
菅 健太郎	同 調整・長寿社会推進チーム	主事
佐藤 大也	同 調整・長寿社会推進チーム	主事

### 3 議題

- (1) 長寿社会課関連施策の状況と方向性について
- (2) その他

	(資料) 長寿社会課関連施策の状況と方向性について事務局より説明
小野崎会長	委員の皆様から御意見・御質問を頂きたい。
阿部委員	現在、介護職員の確保が極めて困難な状況にあり、デイサービス等の閉鎖が相次いでいる。一方で在宅生活を継続したいというニーズは強く、現状は厳しい。その中で、介護職員確保に向けた各種研修の実施は非常に参考になる。近年、秋田県内でも外国人就労者が増加していると感じるが離職を防ぐためのサポートが重要である。現状、秋田県内の介護職員における外国人の割合や概数はどの程度か。
事務局（三浦課長）	最新の調査によると、外国人を雇用しているのは99事業所で、人数は357名である。令和6年10月末時点の290名と比較すると、1年で急速に増加している。県内の介護職員全体約2万3千名に占める割合は約1.5%とまだ少数だが、着実に増えている状況。今後は「育成就労」制度への移行により転籍が容易になる。令和8年度からは、県内で働く外国人同士のネットワーク構築を推進し、賃金以外の面での住みやすさや働きがいといった選択肢を提示する新たな取組を開始したい。
後藤委員	国の制度は家族や近所の互助を大前提としているが、その土台が揺らいでいる。2040年には住民の3分の1が認知症を発症するとの推計もあり、家族の同居率も変化している。これからの制度が何を土台にすべきか、秋田モデルとして検討が必要だ。また、国際的な視点では、シンガポールやタイ、マレーシアなどが外国人労働者の獲得に注力している。2030年代には日本が外国人に選ばれるという前提は崩壊するだろう。認知症患者が急増する将来に向け、これからの1、2年でどのような手を打つかが極めて重要である。
事務局（三浦課長）	県内でも高齢者のみの世帯が約3割に達し、独居高齢者も増加している。公的サービスの対象外となる隙間の発生を認識しており、国の動向を注視しながら対策を考えたい。外国人材についても、将来的に日本が選ばれなくなる懸念がある。介護事業者が海外現地と直接ネットワークを構築する支援や、秋田で働く魅力を伝える動画制作などを検討中であり今後も知恵を絞っていきたい。

小野崎会長	外国人の定着には、日本語の壁という問題がある。日本で働くための試験は日本語で行われるのか。
事務局（三浦課長）	入国段階である程度の日本語レベルが求められる。介護現場で働くために必須の資格はないが、介護福祉士を取得すれば在留資格を継続できる。ただし、この試験は日本語で受験する必要があり、大きなハードルとなっている。
稲庭委員	資料26ページの外国人材について、技能実習と特定技能の割合を伺いたい。また、当方では、定着率向上のためミャンマーからの人材を受け入れ、オンライン等で実務者研修を受講できる体制を整えた。秋田県内の特養が分校の資格を取得し支援している。外国人介護人材誘致促進事業の具体的な内容が見えにくい。県としてどのような支援を行い、何をもって定着を促すのか、明確なビジョンを示してほしい。
事務局（三浦課長）	技能実習と特定技能の内訳についてお答えする。先ほど回答した357名という数字は社会福祉介護事業というカテゴリーのものであり、ここには医療機関が含まれていない。医療機関を含めた数字で算出すると、外国人数は合計454名となり内訳は技能実習が129名、特定技能が205名という状況である。 外国人介護人材誘致促進事業は三本柱で構成し1本目が海外現地とのネットワーク構築支援で1事業所上限50万円を補助、二本目が住環境や労働環境整備への補助、三本目が地域での交流会開催による定着支援であり、地域住民や国際交流関係者とのネットワーク作りを進める。
小野崎会長	稲庭委員が言及された介護福祉大学校のような仕組みは、全国的に存在するのか。
稲庭委員	国の方針に基づき、各都道府県で分校の資格取得が進んでいる。秋田県内では当方の特養など数箇所が該当するが、他県に比べるとまだ少ない状況である。
萱森委員	在宅生活を支えるインフラが危機的状況にある。訪問介護事業所やデイサービスの閉鎖が相次ぎ、ケアプラン事業所も報酬改定で減点されるなど、経営環境は過酷だ。本人の意向を尊重する施策を推進するためにも、基盤となる事業所の経営支援を切にお願いしたい。
事務局（三浦課長）	全国的に訪問介護の倒産が報じられているが、県内でも約2割の事業所が赤字経営という厳しい実態を認識している。燃油高騰や賃上げへの対応を含め、2月の予算案で新しい支援策を発表する予定である。引き続き対策を講じていきたい。

小野崎会長	他の委員からも一言ずつ感想を伺いたい。まずは佐々木委員からお願いする。
佐々木（数）委員	初めて参加したが、秋田県の現状を把握することができた。連合秋田として、賃上げに関する情報提供や言及ができる部分があれば、今後協力していきたい。
小野崎会長	医療・介護現場の賃上げは大企業と比較して厳しい状況にあるが、尽力いただきたい。続いて鈴木（信）委員。
鈴木（信）委員	ケアマネジャーに処遇改善加算が適用されるようになったが、地域包括支援センターのケアマネジャーは対象外ではないか。東京都渋谷区のように、自治体独自で補助を出す事例もある。人材確保が難しく、施設から移動させようとしても給与が下がるため断られるケースが多い。県としての応援制度を検討してほしい。
事務局（三浦課長）	ケアマネジャーも処遇改善加算の対象となるよう、国へ働きかけてきたところ6月の報酬改定で実現する。また、居宅介護支援事業所向けに別枠の新事業を検討しており、補正予算等での実施に向けて関係団体と協議を進めている。
佐々木（修）委員	薬剤師会では認知症防止策として、昨年4月から薬局での「高齢者難聴チェック」を開始した。簡易チェックにより医療機関への受診を促す取り組みだ。個人的な関心として、独居高齢者の孤立防止に有効な会話型 AI ロボットについて、県としての導入対策や情報はるか。
事務局（三浦課長）	介護施設へのコミュニケーションロボット導入には補助を行っているが、要介護に該当しない独居高齢者等への支援は今後の課題である。来年度の当初予算において、テクノロジーを活用した幅広い課題解決のためのリサーチ事業を立ち上げる予定。県民の皆さんと共に可能性を探っていきたい。
小野崎会長	若者がチャット GPT を活用するように、テクノロジーの活用は重要だ。
畠山委員	秋田県認知症施策推進計画においては、医療支援体制の充実の観点から関係機関との連携が明記されており、医療従事者等を対象とした研修として「歯科医師認知症対応力向上研修事業」が毎年、県の委託事業として実施できることに、感謝申し上げたい。一方で、誤嚥性肺炎の予防や経口摂取機能の維持を目的とした口腔健康管理の重要性については、計画（案）における記載が十分とは言い難いため、計画への追記を検討いただきたい。

事務局（三浦課長）	今後とも貴会と情報交換を重ねてまいりたいと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。
小野崎会長	誤嚥性肺炎対策は極めて大切だ。
藤田委員	離職理由は賃金だけでなく、職場環境も大きい。子育てや介護と両立できる環境作りが重要だ。介護は大変というイメージを払拭するため、ハッピーなイベント等のアピールを強めてほしい。外国人材について、地域との関係性が鍵となる。
事務局（三浦課長）	離職理由に人間関係が多いことは認識している。介護サービス事業所認証評価事業等を通じて、働きやすい職場作りを推進し、PRを強化していきたい。
古谷委員	制度の円滑な運営に審査支払機関として適正な支払いに努めるとともに、介護保険事業支援計画の最後に記載されている介護給付適正化計画における目標達成と内容の充実を図るため、引き続き県と連携し、ご指導ご支援いただきながら実施に努めたい。
松岡委員	「在宅で元気に暮らす」を目標に活動している。最近では難聴が原因で役員を退くケースが多いため、難聴に関する勉強会を行いたいと考えている。老人という名称を敬遠し、シニアクラブ等への改称を望む声が全国的にあるが、秋田県連としては現状のまま活動している。団塊の世代からは老人クラブに入るのかという抵抗感も聞かれるため、楽しい活動を見つけながら進めていきたい。
小野崎会長	貴重な話を伺った。
鈴木（博）委員	5ページの新規事業、通い・つながる介護予防事業について、現在eスポーツを活用した交流を北秋田市と仙北市で実施している。今後はこのモデルを全県に拡大できるよう推進していきたい。
小野崎会長	仙北市の参加人数はどの程度か。
鈴木（博）委員	10名程度である。
小野崎会長	さらに数を増やし、広めていただきたい。全体を通して他に意見はあるか。
後藤委員	アメリカの全米退職者協会のように、テレビのリモコンで双方向通信ができる仕組みは高齢者の強みになる。また、2040年を見据えた秋田モデルの構築が不可欠だ。中山間地域ではサービス不足により、給付上限額を使い切れない現状がある。国から上限を下げればいいと言われたいよう、不足地域に合わせた独自の体系を提案すべきだ。次の第10期計画で、収益と働きがい、自分らしい暮らしを両立させるサービス体系を打ち出す必要がある。

事務局（三浦課長）	非常に重要な課題である。県として先頭に立って提言したい。特に今回は冬の雪の影響に注力したい。豪雪地における訪問や送迎の厳しさは報酬に十分反映されていない。雪害も踏まえ、国に対し強く要望していきたい。
稲庭委員	医師会への提案だが、歯科医師会の取組に続き、耳鼻咽喉科には難聴対策、眼科には視覚、そして触覚をリハビリや認知症ケアに取り入れる検討をお願いしたい。五感を活用したケアについて、医師会として積極的に動く時期ではないか。
小野崎会長	<p>医師会としても耳鼻科医会と連携し難聴対策を推進しているが、専門医の確保などの課題もある。指摘のあった触覚ケア等を含め、より伝わる形での提案を検討していきたい。</p> <p>これで本議事を終了する。</p>
事務局（今野リーダー）	以上をもって、令和7年度第1回秋田県高齢者対策協議会を閉会する。